

## 農業生産法人に対する労務安全講習会開催

---

平成27年1月28日（水）に北部地区の農業生産法人を対象に労務安全講習会を開催しました。

近年、当署管内において農業生産法人の労働災害が増えていることや、昨年、県内でも農業や畜産業で死亡災害が発生していることから、労働災害防止を主眼とした講習会を開催したものです。

講習会では、災害事例の説明、墜落防止対策、はしごや脚立の使い方、フォークリフトなど荷役運搬機械の使用上の注意、また、工場などを併設し製造ラインを所有する事業場もあることから、食品加工用機械など作業上の注意点などについて説明を行いました。

また、引き続き、労働条件履行確保対策として、労働者を雇用する場合に必要な基礎知識について説明を行いました。

講習会終了後、出席者からは、「台風時に休暇を取る場合の年次有給休暇処理」などについての質問がありました。

